

(別紙)

## 随意契約内容の公表について

京都市交通局の随意契約のうち、次の契約を公表しています。

### 1 対象契約

令和7年度上半期（4月～9月）

- (1) 契約金額が250万円を超える工事請負及び測量・設計等の委託に係る契約
- (2) 契約金額が500万円以上の物品等の調達に係る契約（物件の購入、賃借、委託等）

### 2 公表する内容

- (1) 件名
- (2) 契約担当課
- (3) 契約締結日
- (4) 履行期間
- (5) 契約の相手方の住所及び商号等
- (6) 契約金額（税込み）
- (7) 契約内容
- (8) 随意契約の理由
- (9) 根拠法令
- (10) 契約の相手方の選定理由

### 3 閲覧

企画総務課契約窓口でも閲覧に供しています。

### 4 公表の時期

半期ごとに取りまとめて公表します。

### 5 公表の期間

公表の日の翌日から起算して1年が経過する日の属する年度の末日まで。

随意契約一覧表（令和7年度上半期）

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年4月1日	人事給与制度改正対応に伴う人事給与システム改修業務委託	9,240,000	企画総務部 企画総務課	BIPROGY株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	人事給与システム運用保守管理業務	10,956,000	企画総務部 企画総務課	BIPROGY株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	京都市交通局財務会計システム及び契約管理システム保守管理業務	5,305,850	企画総務部 企画総務課	日本電気株式会社 京都支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	電子計算機械設備及びライセンスプログラムの賃借並びに保守サービス(その1)	70,963,200	企画総務部 企画総務課	BIPROGY株式会社 関西支社	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
令和7年4月1日	料金センター精算システム保守業務	6,584,820	企画総務部 企画総務課	レシップ株式会社 大阪営業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	バス運行総合システム[実績収集系]の機器保守及び通信回線維持管理業務	67,061,940	企画総務部 企画総務課	NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
令和7年4月1日	ドライブレコーダー保守点検業務	9,011,200	企画総務部 企画総務課	クラリオンライフサイクルソリューションズ株式会社 関西支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	カード回数券自動発売精算装置システム保守業務	7,260,000	企画総務部 企画総務課	有限会社ワタキ	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	バス運行総合システム事務処理系改修作業(改善基準告示対応)その2	8,131,200	企画総務部 企画総務課	BIPROGY株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年4月1日	バス運行総合システム事務処理系機器及びライセンスプログラム類の賃借	11,873,400	企画総務部 企画総務課	BIPROGY株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	電子計算機械設備及びライセンスプログラムの賃借並びに保守サービス(その2)	23,692,020	企画総務部 企画総務課	BIPROGY株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	観光特急バスの効果検証業務	9,922,000	企画総務部 企画総務課	一般社団法人システム 科学研究所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第6号
令和7年4月1日	インターネット型バスロケーションシステム維持管理業務	8,899,000	企画総務部 企画総務課	公益財団法人京都高度技術研究所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	無線型バスロケーションシステム保守管理業務	18,529,500	企画総務部 企画総務課	新潟通信機株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	インターネット型バスロケーションシステム機器保守管理業務	25,432,550	企画総務部 企画総務課	新潟通信機株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”業務	57,178,000	自動車部 運輸課	一般社団法人 京都市交通局協力会	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	京都駅前バス乗り場における旅客案内業務委託	36,120,935	自動車部 運輸課	一般社団法人 京都市交通局協力会	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	管理の受委託(錦林京都)	855,371,000	自動車部 管理課	京都バス株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	管理の受委託(梅津ジェイアール)	1,260,442,700	自動車部 管理課	西日本ジェイアールバス株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年4月1日	管理の受委託(洛西近鉄)	1,578,346,000	自動車部 管理課	近鉄バス株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	管理の受委託(横大路阪急)	1,422,784,000	自動車部 管理課	阪急バス株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	管理の受委託(横大路エムケイ)	520,973,200	自動車部 管理課	エムケイ株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	バスICカードバスサーバ保守業務	9,097,000	企画総務部 企画総務課	レシップ株式会社 大阪営業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	バスICカードシステム社局サーバ運用保守	12,572,472	企画総務部 企画総務課	アイテック阪急阪神株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	京都市高速鉄道駅職員業務委託（東西線）	1,807,417,260	高速鉄道部 運輸課	AL SOK株式会社 京都支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	建築・機械設備監理業務委託	114,950,000	企画総務部 企画総務課	京都地下鉄整備株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	ホームドア設備保守管理業務委託	246,400,000	企画総務部 企画総務課	川崎車両株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	可動式ホーム柵設備保守管理業務委託	28,072,000	企画総務部 企画総務課	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	令和7年度可動式ホーム柵整備作業	67,760,000	企画総務部 企画総務課	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年4月1日	東西線50系車両空調主回路装置購入	30,140,000	企画総務部 企画総務課	株式会社RYODEN 京都営業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	烏丸線20系車両制御・ブレーキ装置部品(全重検用)	9,259,800	企画総務部 企画総務課	株式会社RYODEN 京都営業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	烏丸線高速車両全般検査・重要部検査(保安) 業務委託	13,640,000	企画総務部 企画総務課	株式会社日立製作所 京都支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	東西線高速車両全般検査・重要部検査(保安) 業務委託	27,390,000	企画総務部 企画総務課	株式会社日立製作所 京都支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	烏丸線高速車両保守及び作業監理業務委託	28,820,000	企画総務部 企画総務課	京都地下鉄整備株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	東西線高速車両保守及び作業監理業務委託	15,840,000	企画総務部 企画総務課	京都地下鉄整備株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	東西線高速車両全般検査・重要部検査(制御、 ブレーキ)業務委託	102,300,000	企画総務部 企画総務課	株式会社RYODEN 京都営業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	竹田車両基地列車種別選別装置試験器購入	16,346,000	企画総務部 企画総務課	日本信号株式会社 大阪支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	烏丸線高速車両全般検査・重要部検査(制御、 ブレーキ)	99,968,000	企画総務部 企画総務課	株式会社RYODEN 京都営業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	烏丸線20系車両ユニットブレーキ(全重検用)	13,252,800	企画総務部 企画総務課	株式会社RYODEN 京都営業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年4月1日	定期券新券種発売対応(高速収入系システム) 改修業務委託	13,200,000	企画総務部 企画総務課	株式会社東芝 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	定期券性別印字削除対応(自動券売機)改修 業務委託	12,100,000	企画総務部 企画総務課	オムロン ソーシアルソリューションズ株式会社 大阪事業所	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	烏丸営業所 昇降機設備 保守管理業務委託	5,115,000	企画総務部 企画総務課	株式会社日立ビルシステム 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	運行管理設備保守管理業務委託	36,300,000	企画総務部 企画総務課	株式会社日立製作所 京都支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道電力設備監理業務委託	34,760,000	企画総務部 企画総務課	京都地下鉄整備株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道昇降機設備監理業務委託	22,880,000	企画総務部 企画総務課	京都地下鉄整備株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道駅電気設備ほか監理業務委託	36,740,000	企画総務部 企画総務課	京都地下鉄整備株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託(五 条駅ほか)	45,451,560	企画総務部 企画総務課	日本オーチス・エレベータ株式会社 京都 支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託(鞍 馬口駅ほか)	67,188,000	企画総務部 企画総務課	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西 支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	ITV設備保守管理業務委託	31,900,000	企画総務部 企画総務課	東芝テリー株式会社 大阪支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年4月1日	ITV画像伝送設備保守管理業務委託	8,778,000	企画総務部 企画総務課	株式会社国際電気 関西支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託(丸太町駅ほか)	36,085,500	企画総務部 企画総務課	株式会社日立ビルシステム 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	有線電話・情報伝送路設備保守管理業務委託	64,020,000	企画総務部 企画総務課	NECネッツエスアイ株式会社 京滋支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託(今出川駅ほか)	22,308,000	企画総務部 企画総務課	フジテック株式会社 京滋支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	鳥丸線信号設備保守管理業務委託	236,390,000	企画総務部 企画総務課	日本信号株式会社 大阪支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	東西線信号設備保守管理業務委託	249,480,000	企画総務部 企画総務課	日本信号株式会社 大阪支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	列車無線電話設備保守管理業務委託	16,621,000	企画総務部 企画総務課	八幡電気産業株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託(国際会館駅ほか)	39,783,260	企画総務部 企画総務課	東芝エレベータ株式会社 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	ICカード共同社局サーバシステム運用保守契約業務委託	15,180,000	高速鉄道部 電気課	アイテック阪急阪神株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月1日	(単価契約)電力の供給(鳥丸営業所)	63,788,091	企画総務部 企画総務課	リエスパワー株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第8号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年4月1日	(単価契約) 電力の供給（料金センター、竹田総	13,124,791	企画総務部 企画総務課	リエスパワー株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第8号
令和7年4月9日	東西線50系車両主電動機速度センサ購入	7,304,000	企画総務部 企画総務課	東芝インフラテクノ サービス株式会社 関 西支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月22日	ドライブレコーダー車載設備設置及び撤去作業	5,517,600	企画総務部 企画総務課	クラリオンライフサイ クルソリューションズ 株式会社 関西支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年4月22日	バス運行総合システム車載設備設置及び撤去 作業	8,527,200	企画総務部 企画総務課	NECネクサソリューショ ンズ株式会社 関西支 社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年6月3日	京都市交通局バス運行総合システム(実績収集 系)改修業務委託(その3)	399,795,000	企画総務部 企画総務課	NECネクサソリューショ ンズ株式会社 関西支 社	地方公共団体の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定める政令第1 1条第1項第1号
令和7年6月16日	東西線50系車両けん引装置部品(全重検用) 購入	5,049,000	企画総務部 企画総務課	住友商事株式会社 輸 送機材事業ユニット	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年6月17日	契約管理システム機器更新等業務	28,846,730	企画総務部 企画総務課	日本電気株式会社 京 都支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年6月18日	烏丸線20系車両台車装置及び連結装置部品 (第31編成用)	8,547,594	企画総務部 企画総務課	住友商事株式会社 輸 送機材事業ユニット	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年6月18日	烏丸線20系車両台車装置及び連結装置部品 (第32、33編成用)	6,779,388	企画総務部 企画総務課	住友商事株式会社 輸 送機材事業ユニット	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年6月25日	烏丸線10系車両台車装置及び連結装置部品 (全重検用)	7,729,891	企画総務部 企画総務課	住友商事株式会社 輸 送機材事業ユニット	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年6月27日	高速鉄道東西線御池変電所整流器用コンデンサ交換	7,480,000	企画総務部 企画総務課	株式会社日立製作所 京都支店	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年7月15日	バスロケーションシステム更新	127,600,000	企画総務部 企画総務課	新潟通信機株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年7月16日	京阪運改対応改修業務委託(定期券発行機等)	29,700,000	企画総務部 企画総務課	株式会社東芝 関西支社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年7月18日	東西線50系車両乗務員室腰掛購入	7,106,000	企画総務部 企画総務課	共栄実業株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年7月18日	ポイントサービスシステム改修業務委託	7,700,000	企画総務部 企画総務課	アイテック阪急阪神株式会社	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年7月22日	京阪運改対応改修業務委託(自動券売機等)	60,610,000	企画総務部 企画総務課	オムロン ソーシアルソリューションズ株式会社 大阪事業所	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第1 1条第1項第2号
令和7年7月31日	大型電気バス用充電設備等設置工事	24,052,600	自動車部 技術課	株式会社関電工	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年7月31日	大型ノンステップバス	46,588,597	企画総務部 企画総務課	株式会社アライズコーポレーション	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年8月1日	大型ノンステップバス(リース)	25,872,000	企画総務部 企画総務課	株式会社アライズコーポレーション	地方公営企業法施行令第21条の1 3第1項第2号
令和7年8月7日	高速鉄道烏丸線北大路変電所保護継電器ほか 更新	242,000,000	企画総務部 企画総務課	三菱電機株式会社 関西支社	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第1 1条第1項第2号

契約締結日	件 名	契約金額（税込） (単位：円)	契約担当課	契約の相手方の名称	根拠法令（随意契約依頼書7に該当）
令和7年8月8日	東西線設備監視装置	196,900,000	企画総務部 企画総務課	株式会社RYODEN 京都営業所	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
令和7年9月9日	ツインオートリフト部分更新	6,370,100	企画総務部 企画総務課	株式会社大黒商会	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

人事給与制度改正対応に伴う人事給与システム改修業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区大深町3番1号

B I P R O G Y株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

9, 240, 000円

### 7 契約内容

人事給与制度改正対応に関する業務

### 8 隨意契約の理由

本業務は、人事給与制度改正対応の改修業務を行うものであるが、当該システムの構成等については情報セキュリティ保護のため第三者には公開されておらず、改修については、システムの構成等に関して詳細を把握している設計及び開発を行った受託者でなければいけない。

この条件を満たす者は上記業者しかいないため、上記業者を指定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

本業務の履行に当たって必要となる専門的な知識や技術等を有する事業者は、人事給与システムの構築に際して当局向けにカスタマイズ部分の設計・開発等を行ったB I P R O G Y(株)をおいてほかにないため、同社を契約の相手方として指定する。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

人事給与システム運用保守管理業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区大深町3番1号

B I P R O G Y株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

10,956,000円

### 7 契約内容

人事給与システムの運用保守に関する業務

### 8 隨意契約の理由

人事給与システムは、B I P R O G Y(株)が設計及び開発を行い、パッケージソフトウェアを当局向けにカスタマイズし、構築したものである。

当該情報システムの運用支援及び保守業務を実施するうえでは、基となったパッケージソフトウェアに精通しているだけでなく、当局向けに施したカスタマイズの内容についても熟知している必要があり、専門的な知識や技術等を有する者でなければ履行できないという点で競争入札に適さないため、随意契約を行う。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

本業務の履行に当たって必要となる専門的な知識や技術等を有する事業者は、人事給与システムの構築に際して当局向けにカスタマイズ部分の設計・開発等を行ったB I P R O G Y(株)をおいてほかにないため、同社を契約の相手方として指定する。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

京都市交通局財務会計システム及び契約管理システム保守管理業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

日本電気株式会社 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

5,305,850円

### 7 契約内容

京都市交通局財務会計システム及び契約管理システムの保守及び運用支援を委託するもの

### 8 隨意契約の理由

本件の業務の対象になる「財務会計システム」及び「契約管理システム」は、日本電気株式会社製のパッケージソフトをカスタマイズして、同社が開発したものである。

このため、システムのプログラム等は一般に公開されておらず、保守管理に関して必要な専門知識・技術等は同社しか有していないため、同社以外では保守管理を行うことはできない。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

本件の業務の対象になる「財務会計システム」及び「契約管理システム」は、日本電気株式会社製のパッケージソフトをカスタマイズして、同社が開発したものである。

このため、システムのプログラム等は一般に公開されておらず、保守管理に関して必要な専門知識・技術等は同社しか有していないため、同社以外では保守管理を行うことはできない。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

電子計算機械設備及びライセンスプログラムの賃借並びに保守サービス（その1）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区大深町3番1号

B I P R O G Y 株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

70,963,200円

### 7 契約内容

UNISYS-CS4470D型電子計算機械設備及びオペレーティングシステムを含むライセンスプログラム群の賃借並びに保守業務

### 8 隨意契約の理由

UNISYS-CS4470D型電子計算機械設備及びオペレーティングシステムを含むライセンスプログラム群（以下「プロダクト」という。）は上記業者のものであり、上記業者以外のものがプロダクトを提供することはできない。

プロダクトは排他的権利の対象にあたるため、電子計算機械設備及びライセンスプログラムの賃借並びに保守サービスを行えるのは、上記業者のみであるため。

### 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

### 10 契約の相手方の選定理由

プロダクトは排他的権利の対象にあたるため、電子計算機械設備及びライセンスプログラムの賃借並びに保守サービスを行えるのは、当該業者のみであるため。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

料金センター精算システム保守業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区東天満2丁目6番5号I・S南森町ビル4階

レシップ株式会社 大阪営業所

### 6 契約金額（税込み）

6,584,820円

### 7 契約内容

自動車及び高速鉄道運賃の精算を行う高速鉄道東西線料金センターにおける、料金精算システムの保守業務

### 8 隨意契約の理由

料金精算システムは、紙幣・硬貨を精算する機器の特異性から厳正に保守・点検を行う必要がある。

そのためには、ハードウェア及びソフトウェアのシステム全体を理解し、完全な保守業務を行うための技術、体制、経験及び実績を有している必要がある。

また、システム内容は第三者に開示されておらず、システムの開発、設計、製作を行った当該業者でなければ履行できないという点で競争入札に適さないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

システム内容は第三者に開示されておらず、システムの開発、設計、製作を行った当該業者でなければ履行できないため。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

バス運行総合システム〔実績収集系〕の機器保守及び通信回線維持管理業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区城見一丁目4番24号

NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

67,061,940円

### 7 契約内容

バス運行総合システム（実績収集系）に係る関連機器の保守業務及び同システムに係る通信回線の維持管理業務

### 8 隨意契約の理由

本業務は、既存システムを運用するために必要となる関連機器の保守及び通信回線維持管理業務を実施するものであり、稼働中のシステムに支障を生じるさせることなく、本契約を遂行する必要がある。左記業者は、同システムを独自に設計、構築しており、また、ソフトウェアに係る著作権並びに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であることから契約の相手方として選定するものである。

### 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

ドライブレコーダー保守点検業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府吹田市豊津町12-14

クラリオンライフサイクルソリューションズ株式会社 関西支店

### 6 契約金額（税込み）

9,011,200円

### 7 契約内容

市バスに搭載しているドライブレコーダー機器及び関連機器に係る保守点検業務

### 8 隨意契約の理由

市バスに搭載しているドライブレコーダー機器は、クラリオン株式会社が製造しており、国内では同社の100%出資子会社である上記業者のみが当該機器を取り扱っていることから、他社では当該機器の構造、プログラム等の詳細を知りえず、上記業者でなければ、保守点検及び故障発生時の修理対応を行うことができないという点で競争入札に適さないため

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

カード回数券自動発売精算装置システム保守業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市右京区嵯峨一本木町30番地16

有限会社ワタキ

### 6 契約金額（税込み）

7,260,000円

### 7 契約内容

市バス各営業所・出張所に設置されているカード回数券自動発売精算装置システムについて、常に正常に運転可能な状態を保ち、運転機能を充実させるための保守業務

### 8 隨意契約の理由

カード発券精算装置システムは、当局独自のシステムとして製作設置した装置であり、共同で製作に携わったサクサ株式会社及び有限会社ワタキのみが装置の詳細を把握している。その後同システムに関する改修、保守管理等の一切は、サクサ株式会社から有限会社ワタキに業務委任されているため、製作に携わっていない他事業者では老朽化等に伴う改修作業は行えないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

バス運行総合システム事務処理系改修作業（改善基準告示対応）その2

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和7年7月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区大深町3番1号

BIPROGY株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

8,131,200円

### 7 契約内容

改善基準告示に係るバス運行総合システム事務処理系の改修作業

### 8 隨意契約の理由

本業務は、既存システムを運用するために必要となるソフトウェアの改修を実施するものであり、稼働中のシステムに支障を生じることなく、本契約を遂行する必要がある。左記業者は、同システムを独自に設計、構築し、また、ソフトウェアに係る著作権並びに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であることから契約の相手方として選定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

バス運行総合システム事務処理系機器及びライセンスプログラム類の賃借

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区大深町3番1号

B I P R O G Y株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

11,873,400円

### 7 契約内容

バス運行総合システム事務処理系の関連機器の賃借及び保守対応業務

### 8 隨意契約の理由

本業務は、既存システムを運用するために必要となる関連機器の賃借並びに保守対応業務を実施するものであり、稼働中のシステムに支障を生じることなく、本契約を遂行する必要がある。左記業者は、同システムを独自に設計、構築しており、また、ソフトウェアに係る著作権並びに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であることから契約の相手方として選定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

電子計算機械設備及びライセンスプログラムの賃借並びに保守サービス（その2）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区大深町3番1号

B I P R O G Y株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

23,692,020円

### 7 契約内容

ホストコンピュータの本体及び関連機器の賃借並びに保守対応業務

### 8 隨意契約の理由

本業務は、既存システムを運用するために必要となる関連機器の賃借並びに保守対応業務を実施するものであり、稼働中のシステムに支障を生じることなく、本契約を遂行する必要がある。左記業者は、同システムを独自に設計、構築しており、また、ソフトウェアに係る著作権並びに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であることから契約の相手方として選定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

観光特急バスの効果検証業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区新町通夷川下る二条新町717番地

一般社団法人システム科学研究所

### 6 契約金額（税込み）

9,922,000円

### 7 契約内容

観光特急バス導入に伴う輸送サービスの効果にかかる調査

### 8 隨意契約の理由

令和6年度の運行開始から半年間の運行実績データ解析や、旅客流動調査、利用者満足度調査のほか、マスコミをはじめ市民の方々からの注目度の高い京都駅前Dのりばの待ち時間や大型手荷物携行者数の調査などにより、運行による一定の効果を見出すに至ったものの、更なる観光特急バスの利用促進を図るために、年間を通しての市バス全体の旅客数の変動と照らし合わせた運行状況について、引き続き途切れなく調査を継続し、検証することが必要である。

調査の継続にあたり、これら調査項目のうち、利用者満足度調査においては、通年で常時Webによるアンケートデータを収集しており、4月1日以降も連続して実施する必要があり、これを新たな事業者で実施した場合に比して、このWebアンケートのためのシステム設計と構築に必要な経費及び構築済みのリソースを活用することにより、その準備にかかる期間を要さないなど優位性が高いため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号

### 10 契約の相手方の選定理由

当該事業者は、長年にわたり交通計画・都市計画等の社会システムに係る調査・研究事業に取り組み、かつ、令和3年度に市バス旅客流動調査、及び市バスお客様アンケート調査結果の分析を行う「市バス路線・ダイヤの在り方に関する検討業務」を受託し、系統ごとの利用データを基にした「系統カルテ」の作成や市内各地域の潜在需要の分析、定時性評価等を行った。加えて、「観光特急バス」の詳細な利用実態の把握及び並行系統を含めた該当停留所のバス待ち状況の変化についての検証作業も受託しており、この調査から得られたノウハウと知見を活かすため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

インターネット型バスロケーションシステム維持管理業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区中堂寺南町134番地

公益財団法人京都高度技術研究所

### 6 契約金額（税込み）

8,899,000円

### 7 契約内容

インターネット型バスロケーションシステムの維持管理を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

当局で使用している当該機器のモニター上に表示するバス接近情報等のソフトウェアは、左記業者が独自に開発・運営しているものであり、詳細な技術情報は左記業者のみが保有する。また、その内容は第三者には公開されていないことから、左記業者以外の者が本業務を行うことができないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

無線型バスロケーションシステム保守管理業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

新潟県新潟市中央区上所中三丁目14番8号

新潟通信機株式会社

### 6 契約金額（税込み）

18,529,500円

### 7 契約内容

型バスロケーションシステムの機器の定期点検整備、障害復旧や機器の修理等の保守管理業務を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

当局で使用している当該機器のシステムは、左記業者が独自に開発・運営しているものであり、詳細な技術情報は左記業者のみが保有する。また、その内容は第三者には公開されていないことから、左記業者以外の者が本業務を行うことができないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

インターネット型バスロケーションシステム機器保守管理業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

新潟県新潟市中央区上所中三丁目14番8号

新潟通信機株式会社

### 6 契約金額（税込み）

25,432,550円

### 7 契約内容

インターネット型バスロケーションシステムの定期点検、整備、障害復旧や機器の修理等を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

当局で使用している当該機器のシステムは、左記業者が独自に開発・運営しているものであり、詳細な技術情報は左記業者のみが保有する。また、その内容は第三者には公開されていないことから、左記業者以外の者が本業務を行うことができないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

京都市バス “おもてなしコンシェルジュ” 業務

### 2 契約担当課

自動車部  
運輸課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市右京区太秦下刑部町12  
一般社団法人  
京都市交通局協力会

### 6 契約金額（税込み）

57,178,000円

### 7 契約内容

市バス・地下鉄等の交通案内、沿線の観光情報等の案内、市バス・地下鉄のPR活動等

### 8 隨意契約の理由

令和元年度に実施したプロポーザルにより選定された相手方であるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

令和元年度に実施したプロポーザルにおいて、評価基準（業務実施計画、おもてなし向上の方策、案内活動に対する企画提案、見積金額）に沿って審査し、選定した。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

京都駅前バス乗り場における旅客案内業務委託

### 2 契約担当課

自動車部  
運輸課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市右京区太秦下刑部町12  
一般社団法人  
京都市交通局協力会

### 6 契約金額（税込み）

36,120,935円

### 7 契約内容

京都駅前バス乗り場におけるお客様への乗り場・路線等の案内、お客様の整理・整列等。

### 8 隨意契約の理由

平成29年度に実施したプロポーザルにより選定された相手方であるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

平成29年度に実施したプロポーザルにおいて、評価基準（お客様サービス、運営体制、組織の安定性等）に沿って審査し、選定した。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

管理の受委託（錦林京都）

### 2 契約担当課

自動車部  
管理課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市右京区嵯峨明星町1番地の1  
京都バス株式会社

### 6 契約金額（税込み）

855,371,000円

### 7 契約内容

錦林出張所の7、86、105、203号系統に係る運転業務、運行管理業務及び整備管理業務

### 8 随意契約の理由

「市バス錦林出張所に係る管理の受委託に関する基本契約書」第2条において、委託期間を5年間と定めている。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

受託者を募集したうえ、令和5年2月28日に開催した管理の受委託の受託者選定委員会において、「財政効果」及び「運行の安全性」等を審議し選定。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

管理の受委託（梅津ジェイアール）

### 2 契約担当課

自動車部  
管理課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市阿倍野区松崎町2丁目2番25号阿倍野松崎町NKビル2階  
西日本ジェイアールバス株式会社

### 6 契約金額（税込み）

1,260,442,700円

### 7 契約内容

梅津営業所の8、10、11、26、59号系統に係る運転業務及び運行管理業務

### 8 隨意契約の理由

「市バス梅津営業所に係る管理の受委託に関する基本契約書」第2条において、委託期間を5年間と定めている。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

受託者を募集したうえ、令和5年2月28日に開催した管理の受委託の受託者選定委員会において、「財政効果」及び「運行の安全性」等を審議し選定。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

管理の受委託（洛西近鉄）

### 2 契約担当課

自動車部  
管理課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府東大阪市長栄寺19番17号  
近鉄バス株式会社

### 6 契約金額（税込み）

1,578,346,000円

### 7 契約内容

洛西営業所の23、28、29、33、42、70、78、91、106西1、西2、西3、西4、西5、西6、西8、西9、EX101号系統に係る運転業務、運行管理業務及び整備管理業務

### 8 随意契約の理由

「市バス洛西営業所に係る管理の受委託に関する基本契約書」第2条において、委託期間を5年間と定めている。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

受託者を募集したうえ、令和5年2月28日に開催した管理の受委託の受託者選定委員会において、「財政効果」及び「運行の安全性」等を審議し選定。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

管理の受委託（横大路阪急）

### 2 契約担当課

自動車部  
管理課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府豊中市岡上の町1丁目1番16号  
阪急バス株式会社

### 6 契約金額（税込み）

1,422,784,000円

### 7 契約内容

横大路営業所の13、18、19、20、22、43、69、81、  
南1、南2、南3、南5号系統に係る運転業務、運行管理業務及び整備管理業務

### 8 随意契約の理由

「市バス横大路営業所に係る管理の受委託に関する基本契約書」第2条において、委託期間を5年間と定めている。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

受託者を募集したうえ、令和5年2月28日に開催した管理の受委託の受託者選定委員会において、「財政効果」及び「運行の安全性」等を審議し選定。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

管理の受委託（横大路エムケイ）

### 2 契約担当課

自動車部  
管理課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市南区西九条東島町63-1  
エムケイ株式会社

### 6 契約金額（税込み）

520,973,200円

### 7 契約内容

横大路営業所の16、84、南6、南8号系統に係る運転業務、運行管理業務及び整備管理業務

### 8 随意契約の理由

「市バス横大路営業所に係る管理の受委託に関する基本契約書」第2条において、委託期間を5年間と定めている。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

受託者を募集したうえ、令和5年2月28日に開催した管理の受委託の受託者選定委員会において、「財政効果」及び「運行の安全性」等を審議し選定。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

バスＩＣカードバスサーバ保守業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区東天満2丁目6番5号I・S南森町ビル4階

レシップ株式会社 大阪営業所

### 6 契約金額（税込み）

9,097,000円

### 7 契約内容

バスＩＣカードバスサーバの保守業務

### 8 隨意契約の理由

本件は、「バスＩＣカードシステム」の運用に必要なバスサーバの保守及びシステム障害発生時の対応を行う業務である。本業務を実施するためには、本システムのソフト開発メーカーでしか保有していない情報が必要であるが、その情報については、一般に公開されていない。

よって、本件は、本システムのソフト開発メーカーでしか履行できない業務であり、競争入札に適さないため、随意契約を行う。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記業者が、当局が使用しているバスサーバのシステム設計及び製作をした業者であるため。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

バス I C カードシステム社局サーバ運用保守

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

### 4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市福島区海老江 1 丁目 1 番 31 号

アイテック阪急阪神株式会社

### 6 契約金額（税込み）

12,572,472 円

### 7 契約内容

バス I C カードシステム社局サーバの運用保守

### 8 隨意契約の理由

本件は、「バス I C カードシステム」の運用に必要な社局サーバの保守及びシステム障害発生時の対応を行う業務である。本業務を実施するためには、本システムのソフト開発メーカーでしか保有していない情報が必要であるが、その情報については、一般に公開されていない。

よって、本件は、本システムのソフト開発メーカーでしか履行できない業務であり、競争入札に適さないため、随意契約を行う。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記業者が、当局が使用している社局サーバのシステム設計及び製作をした業者であるため。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

京都市高速鉄道駅職員業務委託（東西線）

### 2 契約担当課

高速鉄道部  
運輸課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区五条通堀川西入ル柿本町579番地  
ALSOK株式会社  
京都支社

### 6 契約金額（税込み）

1,807,417,260円

### 7 契約内容

高速鉄道東西線9駅（石田、小野、柳辻、東野、蹴上、東山、京都市役所前、二条城前、西大路御池）における駅職員業務委託。

### 8 隨意契約の理由

駅職員の業務に従事する者は、運賃制度及び特殊な駅務機器の操作に精通していなければならず、また、事故等の異常時には旅客の安全の確保に努めるなど、鉄道事業における運行上の安全に関連する業務を行わなければならない。このように駅職員の業務は、鉄道事業ならではの特殊性をもった業務であることから、鉄道事業に関する業務に携わった経験をもち、駅職員の育成、管理を充分に行う能力を持つ事業者に業務を委託する必要があるため、随意契約を行う。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

事業者の選定にあたり、応募事業者の委託能力の有無について審査を行う必要があることから、一般競争入札の方法を採らず、選定委員会を開催して業者を選定する方法を採用し、令和6年4

月25日（木）開催の「第1回京都市高速鉄道事業受託事業者選定委員会」にて公募要項及び事業者の選定基準を定め、公募を行った。

結果、2者から応募があり、令和6年8月7日（水）開催の「第2回京都市高速鉄道事業駅職員業務委託事業者選定委員会」において、応募事業者から提出された書類を基に、申請者の状況、業務の実施計画及び経済性について審査いただ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

建築・機械設備監理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市山科区安朱中小路町15番地の4

京都地下鉄整備株式会社

### 6 契約金額（税込み）

114,950,000円

### 7 契約内容

別途契約される高速鉄道施設の建物や機械設備、烏丸営業所の機械設備の保守管理業務を統括し、保守業者への指示、指導、地下鉄及び市バスの営業に係る建物や機械設備の安全管理、保守業務の工程管理、緊急時の対応等を行う監理業務

### 8 隨意契約の理由

鉄道施設及び市バス営業所の建物や機械設備全般に対する安全対策等のマネジメントを含めて監理業務を履行できる唯一の業者であるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由に同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

ホームドア設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

兵庫県神戸市兵庫区和田山通二丁目1番18号

川崎車両株式会社

### 6 契約金額（税込み）

246,400,000円

### 7 契約内容

東西線ホームドア設備に係る点検、部品交換及び障害対応の保守業務

### 8 隨意契約の理由

駆動装置や制御装置等の管理業務を行うものはそれぞれ存在するが、ホームドア設備全体の品質管理を一括して行うことができるとともに、緊急対応の体制が整備されている唯一の業者であるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由に同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

可動式ホーム柵設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号

三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

28,072,000円

### 7 契約内容

烏丸線の可動式ホーム柵設備を常に最良の状態に維持するため、点検、保守、修繕及び緊急対応等の総合的な管理業務を行う。

### 8 隨意契約の理由

可動式ホーム柵設備は、三菱電機株式会社が開発、販売する可動式ホーム柵設備を烏丸線駅舎向けにカスタマイズし設置したものである。当該可動式ホーム柵設備の点検等の保守業務を実施するうえでは、地下鉄車両扉に合わせ、可動柵の開閉動作を安全に行う各装置や電子機器等について各装置に特化するだけでなく、総合的に熟知している必要があり、専門的な知識や技術等を有する者でなければ履行できない。本業務の履行に当たって、各装置や電子機器等の管理業務を行うものはそれぞれ存在するが、可動式ホーム柵設備全体の品質管理を一括して行うことが可能であり、緊急対応の体制が整備され、可動式ホーム柵を製作した三菱電機株式会社より、可動式ホーム柵の保守担当会社に指定されている唯一の業者であるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由に同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

令和7年度可動式ホーム柵整備作業

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号

三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

67,760,000円

### 7 契約内容

烏丸線の可動式ホーム柵設備の主要な部品を予防保全のため交換する。

### 8 隨意契約の理由

可動式ホーム柵設備は、三菱電機株式会社が開発、販売する可動式ホーム柵設備を烏丸線駅舎向けにカスタマイズし設置したものである。当該可動式ホーム柵設備の点検等の保守業務を実施するうえでは、地下鉄車両扉に合わせ、可動柵の開閉動作を安全に行う各装置や電子機器等について各装置に特化するだけでなく、総合的に熟知している必要があり、専門的な知識や技術等を有する者でなければ履行できない。本業務の履行に当たって、各装置や電子機器等の管理業務を行うものはそれぞれ存在するが、可動式ホーム柵設備全体の品質管理を一括して行うことが可能であり、緊急対応の体制が整備され、可動式ホーム柵を製作した三菱電機株式会社より、可動式ホーム柵の保守担当会社に指定されている唯一の業者であるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由に同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線 50 系車両空調主回路装置購入

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

### 4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区弁慶石町 51 R Y O D E N 京都ビル 4 F

株式会社 R Y O D E N 京都営業所

### 6 契約金額（税込み）

30,140,000 円

### 7 契約内容

東西線 50 系車両の空調主回路装置の購入

### 8 隨意契約の理由

東西線 50 系車両の空調主回路装置は、三菱電機株式会社が 50 系車両用に特別に設計及び製作したものであり、三菱電機株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局の車両部品に関する三菱電機株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

鳥丸線 20 系車両制御・ブレーキ装置部品（全重検用）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

### 4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区弁慶石町 51 R Y O D E N 京都ビル 4 F

株式会社 R Y O D E N 京都営業所

### 6 契約金額（税込み）

9,259,800 円

### 7 契約内容

鳥丸線 20 系車両制御装置、ブレーキ装置部品の購入

### 8 隨意契約の理由

鳥丸線 20 系車両の制御装置、ブレーキ装置は、三菱電機株式会社が 20 系車両用に特別に設計、製作したものであり、本部品は三菱電機株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局向けの車両用電機部品の販売及び車両用機器の改造・修繕・点検整備に関する三菱電機株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

烏丸線高速車両全般検査・重要部検査（保安）業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

株式会社日立製作所 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

13,640,000円

### 7 契約内容

烏丸線高速車両の全般検査及び重要部検査（保安）

### 8 隨意契約の理由

本業務は、京都市高速鉄道安全管理規程及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令並びに京都市高速鉄道車両実施基準等の法令に基づいて、車両の安全確保のために細心の注意をはらい、入念、丁寧に履行されなければならない。

車両の各装置単体の点検整備及び検査のみならず、その各装置が車両に組合された状態において、装置間の整合性も考慮した機能確認が最重要であるため、車両全般にわたる知識及び能力が必要不可欠となる。

烏丸線高速車両の保安装置は、株式会社日立製作所が烏丸線高速車両用に特別に設計、製作したものであり、株式会社日立製作所が烏丸線高速車両用に特別に設計、製作したものであり、株式会社日立製作所以外の業者では装置の詳細がわからず、点検整備及び検査ができないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線高速車両全般検査・重要部検査（保安）業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

株式会社日立製作所 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

27,390,000円

### 7 契約内容

東西線50系車両の全般検査及び重要部検査（保安）

### 8 隨意契約の理由

本業務は、京都市高速鉄道安全管理規程及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令並びに京都市高速鉄道車両実施基準等の法令に基づいて、車両の安全確保のために細心の注意をはらい、入念、丁寧に履行されなければならない。

車両の各装置単体の点検整備及び検査のみならず、その各装置が車両に組合された状態において、装置間の整合性も考慮した機能確認が最重要であるため、車両全般にわたる知識及び能力が必要不可欠となる。

東西線高速車両（50系車両）の保安装置は、株式会社日立製作所が50系車両用に特別に設計、製作したものであり、株式会社日立製作所以外の業者では装置の詳細がわからず、点検整備及び検査ができないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

烏丸線高速車両保守及び作業監理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市山科区安朱中小路町15番地の4

京都地下鉄整備株式会社

### 6 契約金額（税込み）

28,820,000円

### 7 契約内容

烏丸線高速車両の保守及び作業監理業務委託

### 8 隨意契約の理由

本業務は、京都市高速鉄道安全管理規程及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令並びに京都市高速鉄道車両実施基準等の法令に基づいて、車両の安全確保のために細心の注意をはらい、入念、丁寧に履行されなければならない。

さらに、業務の実施においては、複数の業者を取りまとめ、車両の経年変化による損傷の実態に即した統一的な作業指示、工程調整、安全管理及び連絡調整を迅速に対応できることが必要である。

したがって、各装置個別の業務管理を行うことができる者は他にも存在するが、本業務に必要な烏丸線高速車両の知識、監理能力及び安全確保の知識を有し、かつ車両に組成された各装置を一元的に管理することができる者は、上記業者に限られるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線高速車両保守及び作業監理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市山科区安朱中小路町15番地の4

京都地下鉄整備株式会社

### 6 契約金額（税込み）

15,840,000円

### 7 契約内容

東西線50系車両の保守及び作業監理業務委託

### 8 隨意契約の理由

本業務は、京都市高速鉄道安全管理規程及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令並びに京都市高速鉄道車両実施基準等の法令に基づいて、車両の安全確保のために細心の注意をはらい、入念、丁寧に履行されなければならない。

さらに、業務の実施においては、複数の業者を取りまとめ、車両の経年変化による損傷の実態に即した統一的な作業指示、工程調整、安全管理及び連絡調整を迅速に対応できることが必要である。

したがって、各装置個別の業務管理を行うことができる者は他にも存在するが、本業務に必要な東西線50系車両の知識、監理能力及び安全確保の知識を有し、かつ車両に組成された各装置を一元的に管理することができる者は、上記業者に限られるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線高速車両全般検査・重要部検査（制御、ブレーキ）業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区弁慶石町51 R Y O D E N 京都ビル4F

株式会社R Y O D E N 京都営業所

### 6 契約金額（税込み）

102,300,000円

### 7 契約内容

東西線50系車両の全般検査及び重要部検査（制御、ブレーキ）

### 8 隨意契約の理由

本業務は、京都市高速鉄道安全管理規程及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令並びに京都市高速鉄道車両実施基準等の法令に基づいて、車両の安全確保のために細心の注意をはらい、入念、丁寧に履行されなければならない。

車両の各装置単体の点検整備及び検査のみならず、その各装置が車両に組合された状態において、装置間の整合性も考慮した機能確認が最重要であるため、車両全般にわたる知識及び能力が必要不可欠となる。

東西線高速車両（50系車両）の制御及びブレーキ装置は、三菱電機株式会社が50系車両用に特別に設計、製作したものであり、三菱電機株式会社以外の業者では装置の詳細がわからず、点検整備及び検査ができないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局の車両部品に関する三菱電機株式会社の唯一の代理店である株式会社R Y O D E

Nを契約の相手方として選定した。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

竹田車両基地列車種別選別装置試験器購入

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区小松原町2番4号

日本信号株式会社 大阪支社

### 6 契約金額（税込み）

16,346,000円

### 7 契約内容

竹田車両基地の列車種別選別装置試験器の購入

### 8 隨意契約の理由

鳥丸線10車両及び20系車両の列車種別選別装置は、日本信号株式会社が10系車両及び20系車両用に、特別に設計及び製作したものであり、これらの装置を試験する列車種別選別装置試験器は日本信号株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

烏丸線高速車両全般検査・重要部検査（制御、ブレーキ）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区弁慶石町51 R Y O D E N 京都ビル4F

株式会社R Y O D E N 京都営業所

### 6 契約金額（税込み）

99,968,000円

### 7 契約内容

烏丸線高速車両の全般検査及び重要部検査（制御、ブレーキ）

### 8 隨意契約の理由

本業務は、京都市高速鉄道安全管理規程及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令並びに京都市高速鉄道車両実施基準等の法令に基づいて、車両の安全確保のために細心の注意をはらい、入念、丁寧に履行されなければならない。

車両の各装置単体の点検整備及び検査のみならず、その各装置が車両に組合された状態において、装置間の整合性も考慮した機能確認が最重要であるため、車両全般にわたる知識及び能力が必要不可欠となる。

烏丸線高速車両の制御装置及びブレーキ装置は、三菱電機株式会社が烏丸線高速車両用に特別に設計、製作したものであり、三菱電機株式会社以外の業者では装置の詳細がわからず、点検整備及び検査ができないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局向けの車両部品に関する三菱電機株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

鳥丸線 20 系車両ユニットブレーキ（全重検用）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

### 4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区弁慶石町 51 R Y O D E N 京都ビル 4 F

株式会社 R Y O D E N 京都営業所

### 6 契約金額（税込み）

13,252,800 円

### 7 契約内容

鳥丸線 20 系車両ユニットブレーキの購入

### 8 隨意契約の理由

鳥丸線 20 系車両のユニットブレーキは、三菱電機株式会社が 20 系車両用に特別に設計、製作したものであり、本部品は三菱電機株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局向けの車両用電機部品の販売及び車両用機器の改造・修繕・点検整備に関する三菱電機株式会社の唯一の代理店であるため。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

定期券新券種発売対応（高速収入系システム）改修業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和7年6月30日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区角田町8-1

株式会社東芝 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

13,200,000円

### 7 契約内容

定期乗車券に係る制度改訂に対応する為、主に高速鉄道の収入管理に使用するサーバシステムである、高速収入系システムの改修を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

既存の駅務機器及びシステム等の機能に支障をきたさずに改修を実施できるのは、詳細な技術情報を保有する本業者のみであるため

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

定期券性別印字削除対応（自動券売機）改修業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和7年7月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市福島区福島3丁目14番24号

オムロン ソーシアルソリューションズ株式会社 大阪事業所

### 6 契約金額（税込み）

12,100,000円

### 7 契約内容

定期券の券面に表記されている性別の削除を行うため、高速鉄道各駅に設置してある自動券売機の改修を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

既存の駅務機器及びシステム等の機能に支障をきたさずに改修を実施できるのは、詳細な技術情報を保有する本業者のみであるため

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

鳥丸営業所 昇降機設備 保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部  
企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号  
株式会社日立ビルシステム 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

5,115,000円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している昇降機設備の保守管理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

本業務は、公共交通としての地下鉄施設における移動円滑化設備である昇降機の点検、整備、緊急対応及び障害復旧を実施するものであり、旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことがあってはならない。地下鉄は、御利用者が非常に多く、車椅子の方などの体に障害のある方やお年寄りなどにも多く御利用いただいているため、故障等によりエレベーター、エスカレーターが利用できないことはお客様の安全性や利便性を非常に損なうものであり、エレベーター内の閉じ込め発生時はもとより、故障時にできるだけ短時間で復旧させることが求められる。

本業範囲の昇降機はすべて上記業者の製造であるため、上記業者は昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つこと、全国に多数ある事業所からの緊急支援体制を含めて30年を越える古い機種から最新機種まで全ての機種の交換部品をストックしていることから事故や故障に迅速に対応可能な唯一の業者である。

また、前記のとおり昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つことから、適切かつ効率的な保守を行うことができ、結果として高い安全性に繋がる。

このため、最も迅速に対応ができ、安全性が高く信頼できる上記業者と随意契約を行うものである。

9 根拠法令  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由  
随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

運行管理設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

株式会社日立製作所 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

36,300,000円

### 7 契約内容

当局が所有する運行管理設備（以下「本設備」という。）を構成する機器及び装置が正常かつ円滑に稼動できるように、その機能の維持補修に関する点検整備並びに障害発生時の修理復旧を行う業務を委託する。

### 8 隨意契約の理由

本設備は、列車の安全を確保する信号保安設備などの関連諸設備と密接に連携することで列車運行の制御・管理を行う極めて特殊な設備である。

本設備の点検整備に必要な知識・技術は本設備及び関連諸設備を含む列車運行全般に関わる高度なものが要求されるため、本設備の製作・施工を行った者が適切な保守を行わなければ、本設備のみならず関連諸設備を含むシステムとしての障害につながり、列車運行に遅延、停止、運休などの重大な影響を与えることになる。

従って、本設備を製作・施工した上記業者でなければ本業務を履行することはできないため、上記業者を指定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道電力設備監理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市山科区安朱中小路町15番地の4

京都地下鉄整備株式会社

### 6 契約金額（税込み）

34,760,000円

### 7 契約内容

高速鉄道烏丸線及び東西線の電力設備の保守業務（いずれも別途契約）について、監理業務を行う。

### 8 隨意契約の理由

本業務は別途契約される高速鉄道烏丸線及び東西線の変電所、電気室及び電車線設備等に対する法定点検並びに緊急対応等の業務が安全でかつ円滑に実施できるよう、監理調整を行うものである。

当該設備は、鉄道運行に必要不可欠な信号設備や電車に電力供給するものであり、いずれの業務も終電後の限られた時間の中で行われ、遅延やミスによる停電は許されない条件の下、多数に渡る業者が施工した電力設備相互の関係を把握し、鉄道運行の実態に即した統一的な安全管理や工程調整について迅速かつ的確に対応できる業者であることが要求される。

上記業者は、長年にわたり鉄道電力設備の一括した保守業務に携わっており、一つ一つの業務を行うものは他にも存在するが、全ての業務を一括して調整監理できる者は上記業者に限られるため、上記業者を指定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由  
随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道昇降機設備監理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市山科区安朱中小路町15番地の4

京都地下鉄整備株式会社

### 6 契約金額（税込み）

22,880,000円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している昇降機設備の保守管理業務に対する監理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

本業務は、別途契約される公共交通としての地下鉄施設における移動円滑化設備である昇降機の点検、整備、緊急対応及び障害復旧が、旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことなく円滑に実施できるよう監理調整を図るものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道駅電気設備ほか監理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市山科区安朱中小路町15番地の4

京都地下鉄整備株式会社

### 6 契約金額（税込み）

36,740,000円

### 7 契約内容

高速鉄道烏丸線及び東西線の駅電気設備、防災監視設備ほかの保守業務（いずれも別途契約）について、監理業務を行う

### 8 隨意契約の理由

本業務は別途契約される地下鉄駅における電気設備、防災設備等の点検、整備ならびに緊急対応等の業務が旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことなく円滑に実施できるよう、監理調整を行うものである。

当該設備は、いずれも鉄道営業や旅客の安全に直接、影響を及ぼす設備であり、業務の実施においては、複数社からなる点検業者を取りまとめて駅の営業実態に即した統一的な安全管理や工程調整について迅速かつ的確に対応できる業者であることが要求される。

上記業者は、長年にわたり鉄道電気設備の一括した保守業務に携わっており、一つ一つの業務を行うものは他にも存在するが、全ての業務を一括して調整監理できる者は上記業者に限られるため、上記業者を指定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託（五条駅ほか）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市南区上鳥羽大物町28番地

日本オーチス・エレベータ株式会社 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

45,451,560円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している昇降機設備の保守管理業務に対する監理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

本業務は、別途契約される公共交通としての地下鉄施設における移動円滑化設備である昇降機の点検、整備、緊急対応及び障害復旧が、旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことなく円滑に実施できるよう監理調整を図るものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託（鞍馬口駅ほか）

### 2 契約担当課

企画総務部  
企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号  
三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

67,188,000円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している昇降機設備の保守管理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

本業務は、公共交通としての地下鉄施設における移動円滑化設備である昇降機の点検、整備、緊急対応及び障害復旧を実施するものであり、旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことがあってはならない。地下鉄は、御利用者が非常に多く、車椅子の方などの体に障害のある方やお年寄りなどにも多く御利用いただいているため、故障等によりエレベーター、エスカレーターが利用できないことはお客様の安全性や利便性を非常に損なうものであり、エレベーター内の閉じ込め発生時はもとより、故障時にできるだけ短時間で復旧させることが求められる。

本業務範囲の昇降機はすべて系列会社である三菱電機（株）の製造であるため、上記業者は昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つこと、全国に多数ある事業所からの緊急支援体制を含めて30年を越える古い機種から最新機種まで全ての機種の交換部品をストックしていることから事故や故障に迅速に対応可能な唯一の業者である。

また、前記のとおり昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つことから、適切かつ効率的な保守を行うことができ、結果として高い安全性に繋がる。

このため、最も迅速に対応ができ、安全性が高く信頼できる上記業者と随意契約を行うもので

ある。

9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

I T V設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 4 月 1 日

### 4 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区本町四丁目 2 番 12 号

東芝テリー株式会社 大阪支店

### 6 契約金額（税込み）

31,900,000 円

### 7 契約内容

高速鉄道烏丸線及び東西線の I T V 設備の保守管理業務を委託する。

### 8 隨意契約の理由

I T V 設備（以下、「本設備」という。）は、中央制御装置、駅制御装置等から構成され、駅ホーム及びコンコースのカメラ映像を監視し、防犯、旅客乗降及び列車発車時の安全確認を行う設備である。本設備は上記事業者が設計・製造し、詳細な技術情報は上記事業者のみが保有している。

本設備の点検整備には、各機器と設備全体のシステム構成を十分に把握し、本設備に関わる高度な知識・技術が要求されるため、本設備の設計・製造を行った者が適切な保守を行わなければ、機器の不良原因となり、列車運行に支障をきたす恐れがある。また、故障が発生した場合、不良箇所を特定し速やかに復旧を行う必要がある。

したがって、これらの業務を履行することができる者は、本設備を設計・製造し、詳細な技術情報を保有している上記事業者に限られる。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

I T V画像伝送設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号

株式会社国際電気 関西支店

### 6 契約金額（税込み）

8,778,000円

### 7 契約内容

当局が所有するI T V画像伝送設備の保守管理業務を委託する。

### 8 隨意契約の理由

本設備は、駅ホームの監視映像を、地上の送信機から車上の受信機へ伝送し、旅客乗降時及び列車発車時の安全確認を行うための設備である。上記事業者が設計・製造し、詳細な技術情報は上記事業者のみが保有している。

本設備の点検整備には、各機器と設備全体のシステム構成を十分に把握し、本設備に関わる高度な知識・技術が要求されるため、本設備の設計・製造を行った者が適切な保守を行わなければ、機器の不良原因となり、列車運行に支障をきたす恐れがある。また、故障が発生した場合、不良箇所を特定し速やかに復旧を行う必要がある。

したがって、これらの業務を履行することができる者は、本設備を設計・製造し、詳細な技術情報を保有している上記事業者に限られる。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託（丸太町駅ほか）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号

株式会社日立ビルシステム 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

36,085,500円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している昇降機設備の保守管理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

本業務は、公共交通としての地下鉄施設における移動円滑化設備である昇降機の点検、整備、緊急対応及び障害復旧を実施するものであり、旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことがあってはならない。地下鉄は、御利用者が非常に多く、車椅子の方などの体に障害のある方やお年寄りなどにも多く御利用いただいているため、故障等によりエレベーター、エスカレーターが利用できないことはお客様の安全性や利便性を非常に損なうものであり、エレベーター内の閉じ込め発生時はもとより、故障時にできるだけ短時間で復旧させることが求められる。

本業務範囲の昇降機はすべて上記業者の製造であるため、上記業者は昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つこと、全国に多数ある事業所からの緊急支援体制を含めて30年を越える古い機種から最新機種まで全ての機種の交換部品をストックしていることから事故や故障に迅速に対応可能な唯一の業者である。

また、前記のとおり昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つことから、適切かつ効率的な保守を行うことができ、結果として高い安全性に繋がる。

このため、最も迅速に対応ができ、安全性が高く信頼できる上記業者と随意契約を行うものである。

9 根拠法令  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由  
随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

有線電話・情報伝送路設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

N E C ネッツエスアイ株式会社 京滋支店

### 6 契約金額（税込み）

64,020,000円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している有線電話設備及び情報伝送路設備の保守管理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

有線電話設備は、列車の運行管理上の指令及び沿線や構内作業時の連絡に使用する通信設備である。また、情報伝送路設備は光回線によって各種通信情報を多重化し、効率的に伝送を行うための設備である。

当該業務は、各機器と設備全体のシステム構成を完全に把握し、当該設備に関わる高度な知識・技術を必要とし、専門的な知識や技術等を有する者でなければ履行できないという点で競争入札に適さないため、随意契約を行う。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

本業務の履行に当たって必要となる専門的な知識や技術等を有する事業者は、有線電話設備及び情報伝送路設備を設計・設置等を行ったN E C ネッツエスアイ（株）をおいてほかにないため、同社を契約の相手方として指定する。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託（今出川駅ほか）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区東洞院通四条下ル元惠王子町51番地東京建物四条烏丸ビルEAST  
フジテック株式会社 京滋支店

### 6 契約金額（税込み）

22,308,000円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している昇降機設備の保守管理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

本業務は、公共交通としての地下鉄施設における移動円滑化設備である昇降機の点検、整備、緊急対応及び障害復旧を実施するものであり、旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことがあってはならない。地下鉄は、御利用者が非常に多く、車椅子の方などの体に障害のある方やお年寄りなどにも多く御利用いただいているため、故障等によりエレベーター、エスカレーターが利用できないことはお客様の安全性や利便性を非常に損なうものであり、エレベーター内の閉じ込め発生時はもとより、故障時にできるだけ短時間で復旧させることが求められる。

本業務範囲の昇降機はすべて上記業者の製造であるため、上記業者は昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つこと、全国に多数ある事業所からの緊急支援体制を含めて30年を越える古い機種から最新機種まで全ての機種の交換部品をストックしていることから事故や故障に迅速に対応可能な唯一の業者である。

また、前記のとおり昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つことから、適切かつ効率的な保守を行うことができ、結果として高い安全性に繋がる。

このため、最も迅速に対応ができ、安全性が高く信頼できる上記業者と随意契約を行うものである。

9 根拠法令  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由  
随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

鳥丸線信号設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区小松原町2番4号

日本信号株式会社 大阪支社

### 6 契約金額（税込み）

236,390,000円

### 7 契約内容

鳥丸線信号設備の保守管理

### 8 隨意契約の理由

信号設備は、極めて特殊な設備であり、現行の信号設備の施工業者以外が本業務を行うことは、ソフトウェアを含めた信号保安設備との調整が取れないため、システム全体の確認が行えず、現行の信号設備に対して重大な障害が発生し、列車運行の遅延及び停止等の重大な支障が生じることになる。

したがって、国際会館～竹田間及び竹田車両基地の信号設備工事を施工した上記業者を指定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線信号設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区小松原町2番4号

日本信号株式会社 大阪支社

### 6 契約金額（税込み）

249,480,000円

### 7 契約内容

東西線信号設備の保守管理

### 8 隨意契約の理由

信号設備は、極めて特殊な設備であり、現行の信号設備の施工業者以外が本業務を行うことは、ソフトウェアを含めた信号保安設備との調整が取れないため、システム全体の確認が行えず、現行の信号設備に対して重大な障害が発生し、列車運行の遅延及び停止等の重大な支障が生じることになる。

したがって、六地蔵～太秦天神川間及び醍醐車庫の信号設備工事を施工した上記業者を指定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

列車無線電話設備保守管理業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区高輪3丁目25番23号京急第2ビル4階

八幡電気産業株式会社

### 6 契約金額（税込み）

16,621,000円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している列車無線電話設備の保守管理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

列車無線設備は、本業者が独自の技術によって設計・製作した極めて特殊な設備であり、詳細な技術情報は本業者のみが保有している。

このため、当該業務を行うには、本設備を設計・製作し、詳細な技術情報を保有している本記業者に限られる。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道 昇降機設備 保守管理業務委託（国際会館駅ほか）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番地43

東芝エレベータ株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

39,783,260円

### 7 契約内容

京都市高速鉄道に設置している昇降機設備の保守管理業務を委託するものである。

### 8 隨意契約の理由

本業務は、公共交通としての地下鉄施設における移動円滑化設備である昇降機の点検、整備、緊急対応及び障害復旧を実施するものであり、旅客の安全を最優先し、かつ利便を損なうことがあってはならない。地下鉄は、御利用者が非常に多く、車椅子の方などの体に障害のある方やお年寄りなどにも多く御利用いただいているため、故障等によりエレベーター、エスカレーターが利用できないことはお客様の安全性や利便性を非常に損なうものであり、エレベーター内の閉じ込め発生時はもとより、故障時にできるだけ短時間で復旧させることが求められる。

本業務範囲の昇降機はすべて上記業者の製造であるため、上記業者は昇降機の製作メーカーとしての詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つこと、全国に多数ある事業所からの緊急支援体制を含めて30年を越える古い機種から最新機種まで全ての機種の交換部品をストックしていることから事故や故障に迅速に対応可能な唯一の業者である。

また、前記のとおり昇降機の製作メーカーからの詳細かつ豊富な機器の情報や長年の保守経験によるノウハウの蓄積を持つことから、適切かつ効率的な保守を行うことができ、結果として高い安全性に繋がる。

このため、最も迅速に対応ができ、安全性が高く信頼できる上記業者と随意契約を行うものである。

9 根拠法令  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由  
随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

ICカード共同社局サーバシステム運用保守契約業務委託

### 2 契約担当課

高速鉄道部  
電気課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市福島区海老江1丁目1番31号  
アイテック阪急阪神株式会社

### 6 契約金額（税込み）

15,180,000円

### 7 契約内容

アイテック阪急阪神が提供するICカード共同社局サーバシステムを最良な状態とし、当局とスルッとKANSAIのセンタ間の通信環境を維持するものである

### 8 随意契約の理由

ICカードシステムにおいて、当局はICカード共同社局サーバを利用している。このICカード共同社局サーバはスルッとKANSAIに承認される必要があるが、承認を受けている事業者はアイテック阪急阪神株式会社のみである。既設の機器、システムに支障をきたすことなく社局サーバシステムを運用していく為には、対象機器の設計及び製作を行った上記業者でなければならない。以上の理由により、アイテック阪急阪神株式会社と契約をするものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

(単価契約) 電力の供給 (烏丸営業所)

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都豊島区東池袋四丁目21番1号

リエスパワー株式会社

### 6 契約金額（税込み）

63,788,091円

### 7 契約内容

電力の供給

### 8 隨意契約の理由

競争入札に付したが入札者がなかったため、見積合わせを実施。入札時の公告条件を変更せず、また、予定価格内で契約可能な者は、当該事業者のみである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由に同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

(単価契約) 電力の供給 (料金センター、竹田総合事務所、醍醐保守事務所)

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月1日

### 4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都豊島区東池袋四丁目21番1号

リエスパワー株式会社

### 6 契約金額（税込み）

13,124,791円

### 7 契約内容

電力の供給

### 8 隨意契約の理由

競争入札に付したが入札者がなかったため、見積合わせを実施。入札時の公告条件を変更せず、また、予定価格内で契約可能な者は、当該事業者のみである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由に同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線 50 系車両主電動機速度センサ購入

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 4 月 9 日

### 4 履行期間

令和 7 年 4 月 10 日から令和 7 年 7 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区角田町 8 番 1 号

東芝インフラテクノサービス株式会社 関西支店

### 6 契約金額（税込み）

7,304,000 円

### 7 契約内容

東西線 50 系車両の主電動機速度センサの購入

### 8 隨意契約の理由

東西線 50 系車両の主電動機部品は、東芝インフラテクノサービス株式会社が 50 系車両用に特別に設計及び製作したものであり、本部品は同社以外では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

ドライブレコーダー車載設備設置及び撤去作業

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月22日

### 4 履行期間

令和7年4月23日から令和7年7月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府吹田市豊津町12-14

クラリオンライフサイクルソリューションズ株式会社 関西支店

### 6 契約金額（税込み）

5,517,600円

### 7 契約内容

ドライブレコーダー車載設備の設置及び撤去作業

### 8 隨意契約の理由

現在、当局で使用しているドライブレコーダーは上記業者が製造したもので、車両へ取付ける際に各種記録条件の設定及び各種信号の送受信確認及び営業所へ設置している解析装置との確認試験が必要となるが、その詳細内容については他社へは公開されていない。また、取外しの際においても、機器に各種設定及び運行時の記録データが保持されているため、他社に取扱せることはできない。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記随意契約理由による

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

バス運行総合システム車載設備設置及び撤去作業

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年4月22日

### 4 履行期間

令和7年4月23日から令和7年7月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区城見一丁目4番24号

NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

8,527,200円

### 7 契約内容

バス運行総合システム車載設備の設置及び撤去作業

### 8 隨意契約の理由

現在、当局で使用しているバス運行総合システムは、上記業者が製造したもので、その内容等については公開されていない。本業務を実施するにあたっては、車載設備の設計内容に加え、ソフトウェアの構成に関しても熟知している必要があり、本システムを独自に設計、構築した上記業者以外の者が実施した場合、既存システムの運用に著しい支障が生じる恐れがある。また、上記業者は、本システムを構成するソフトウェアに関わる著作権ならびに詳細な技術情報を保有する唯一の業者であることから、上記業者を契約の相手方として選定するものである。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記随意契約理由による

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

京都市交通局バス運行総合システム（実績収集系）改修業務委託（その3）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年6月3日

### 4 履行期間

令和7年6月4日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市中央区城見一丁目4番24号

NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

399,795,000円

### 7 契約内容

バス運行総合システム（実績収集系）改修業務委託（その3）

### 8 隨意契約の理由

本業務を実施するに当たっては、左記業者が開発し、保守管理業務を受託している既存の「バス運行総合システム」（以下「既存システム」という。）と共に機器（車載通信機、ネットワーク関連機器等）を使用するため、既存の設備の設計内容に加え、既存システムのソフトウェアの構成に関しても、熟知している必要があり、既存システムを独自に設計、構築した左記業者以外の業者が実施した場合、既存システムの運用に著しい支障が生ずるおそれがある。

また、上記業者は、本システムを構成するソフトウェアにかかる著作権並びに詳細な技術情報を持つ唯一の業者であることから契約の相手方として選定するものである。

### 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第111条第1項第1号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線 50 系車両けん引装置部品（全重検用） 購入

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 6 月 16 日

### 4 履行期間

令和 7 年 6 月 17 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号

住友商事株式会社 輸送機材事業ユニット

### 6 契約金額（税込み）

5,049,000 円

### 7 契約内容

東西線 50 系車両のけん引装置部品の購入

### 8 隨意契約の理由

東西線 50 系車両台車のけん引装置は、日本製鉄株式会社が 50 系車両用に特別に設計及び製作したもので、本部品は日本製鉄株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局の台車部品に関する日本製鉄株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

契約管理システム機器更新等業務

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年6月17日

### 4 履行期間

令和7年6月18日から令和7年10月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

日本電気株式会社 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

28,846,730円

### 7 契約内容

契約管理システムの機器更新

### 8 隨意契約の理由

契約管理システムは、連接する財務会計システムと同様に、日本電気(株)が開発したものであり、機器更新に伴うソフトウェア改修や設定変更等に関して必要な専門知識・技術等は同社のみが有している。

そのため、本件の実施に当たって、財務会計システムや京都市電子入札システムとの責任区分等を正確に把握し、既存の機能を損なうことなく機器更新や設定変更等を行うとともに、正常な動作を担保できる事業者は同社以外にないことから、随意契約を行う。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

烏丸線 20 系車両台車装置及び連結装置部品（第 31 編成用）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 6 月 18 日

### 4 履行期間

令和 7 年 6 月 19 日から令和 7 年 12 月 26 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号

住友商事株式会社 輸送機材事業ユニット

### 6 契約金額（税込み）

8,547,594 円

### 7 契約内容

烏丸線 20 系車両台車装置及び連結装置部品の購入

### 8 隨意契約の理由

烏丸線 20 系車両の台車装置及び連結装置は、日本製鉄株式会社が 20 系車両用に特別に設計、製作したものであり、本部品は、日本製鉄株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局の電車車両の台車装置、連結装置及び関連車両品の販売、修理及び改造に関する日本製鉄株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

鳥丸線 20 系車両台車装置及び連結装置部品（第32、33編成用）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年6月18日

### 4 履行期間

令和7年6月19日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社 輸送機材事業ユニット

### 6 契約金額（税込み）

6,779,388円

### 7 契約内容

鳥丸線 20 系車両台車装置及び連結装置部品の購入

### 8 隨意契約の理由

鳥丸線 20 系車両の台車装置及び連結装置は、日本製鉄株式会社が 20 系車両用に特別に設計、製作したものであり、本部品は、日本製鉄株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局の電車車両の台車装置、連結装置及び関連車両品の販売、修理及び改造に関する日本製鉄株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

鳥丸線 10 系車両台車装置及び連結装置部品（全重検用）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 6 月 25 日

### 4 履行期間

令和 7 年 6 月 26 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号

住友商事株式会社 輸送機材事業ユニット

### 6 契約金額（税込み）

7,729,891 円

### 7 契約内容

鳥丸線 10 系車両台車装置及び連結装置部品の購入

### 8 隨意契約の理由

鳥丸線 10 系車両の台車装置及び連結装置は、日本製鉄株式会社が 10 系車両用に特別に設計、製作したものであり、本部品は、日本製鉄株式会社以外の業者では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局の電車車両の台車装置、連結装置及び関連車両品の販売、修理及び改造に関する日本製鉄株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道東西線御池変電所整流器用コンデンサ交換

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年6月27日

### 4 履行期間

令和7年6月28日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

株式会社日立製作所 京都支店

### 6 契約金額（税込み）

7,480,000円

### 7 契約内容

御池変電所に設置している整流器用コンデンサ内のPCB処分に伴う部品交換を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

円滑に作業を実施するには、当該装置の内部仕様に加え、変電所内の各設備の状態を十分把握していることが必要不可欠であり、本対応が可能なものは、当該変電所メーカーに限られるため

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

バスロケーションシステム更新

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年7月15日

### 4 履行期間

令和7年7月16日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

新潟県新潟市中央区上所中三丁目14番8号

新潟通信機株式会社

### 6 契約金額（税込み）

127,600,000円

### 7 契約内容

バスロケーションシステムのデジタル化に伴う設備機器更新

### 8 隨意契約の理由

本業務については、当局の既存システムと密接不可分の関係にあるため、既存システムの構成を把握し、専門的な知識や技術等を有する者でなければ履行できないという点で競争入札に適さないため、随意契約を行う。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

バスロケーションシステム設備機器は、左記業者が独自に開発・運営しているものであり、詳細な技術情報は左記業者のみが保有し、その内容は第三者には公開されていないものである。

既存システムの構成を把握し、運用試験等も行うことができるは新潟通信機株式会社をおいてほかにないため契約の相手方として指定する。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

京阪運改対応改修業務委託（定期券発行機等）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年7月16日

### 4 履行期間

令和7年7月17日から令和7年10月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区角田町8-1

株式会社東芝 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

29,700,000円

### 7 契約内容

京阪電気鉄道株式会社が令和7年10月1日に実施する運賃改定に対応する為、機器の改修を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

対象機器の改修を実施できるのは、詳細な技術情報を保有する本業者のみであるため

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線 50 系車両乗務員室腰掛購入

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和 7 年 7 月 18 日

### 4 履行期間

令和 7 年 7 月 19 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府宇治市槇島町本屋敷 30 番地

共栄実業株式会社

### 6 契約金額（税込み）

7,106,000 円

### 7 契約内容

東西線 50 系車両の乗務員室腰掛の購入

### 8 隨意契約の理由

東西線 50 系車両の乗務員室腰掛は、株式会社協和興業及び三喜工業株式会社が 50 系車両用に特別に設計及び製作したものであり、本部品は同社以外では製作できないため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号

### 10 契約の相手方の選定理由

京都市交通局の乗務員室腰掛に関する株式会社協和興業及び三喜工業株式会社の唯一の代理店であるため

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

ポイントサービスシステム改修業務委託

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年7月18日

### 4 履行期間

令和7年7月19日から令和8年2月27日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市福島区海老江1丁目1番31号

アイテック阪急阪神株式会社

### 6 契約金額（税込み）

7,700,000円

### 7 契約内容

京阪電気鉄道株式会社が令和7年10月1日に実施する運賃改定に対応する為、機器の改修を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

対象機器の改修を実施できるのは、詳細な技術情報を保有する本業者のみであるため

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

京阪運改対応改修業務委託（自動券売機等）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年7月22日

### 4 履行期間

令和7年7月23日から令和7年10月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市福島区福島3丁目14番24号

オムロン ソーシアルソリューションズ株式会社 大阪事業所

### 6 契約金額（税込み）

60,610,000円

### 7 契約内容

京阪電気鉄道株式会社が令和7年10月1日に実施する運賃改定に対応する為、機器の改修を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

対象機器の改修を実施できるのは、詳細な技術情報を保有する本業者のみであるため

### 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

大型電気バス用充電設備等設置工事

### 2 契約担当課

自動車部  
技術課

### 3 契約締結日

令和7年7月31日

### 4 履行期間

令和7年7月31日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市下京区河原町通四条下ル2丁目富永町338番地京阪四条河原町ビル6階  
株式会社関電工

### 6 契約金額（税込み）

24,052,600円

### 7 契約内容

大型電気バス用充電設備等設置工事

### 8 隨意契約の理由

電気自動車の充電設備については、その規格が国内ではCHAdeMO規格が一般的であるが、大容量のバッテリーを搭載した電気バスは乗用車と比べてはるかに高電圧大電流で充電する必要があり、価格の多寡だけで調達すると満充電できない等の不具合が生じた際に、円滑な運行開始に支障が出る懸念がある。

また、限られた充電時間で満充電するための効果的な充電方法等について提案を求めるため、企画提案方式により上記業者を選定するものです。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記随意契約理由による。

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

大型ノンステップバス

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年7月31日

### 4 履行期間

令和7年8月1日から令和17年7月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー34階  
株式会社リアライズコーポレーション

### 6 契約金額（税込み）

46,588,597円

### 7 契約内容

市バス車両2両を一旦上記業者に売却し、当該車両を上記業者からリースにより借り受ける  
「セールアンドリースバック方式」に係る物件売却契約

### 8 随意契約の理由

上記業者の提案に基づく市バス車両のセールアンドリースバック契約を締結するためには、本  
契約により上記業者に市バス車両を売却する必要があるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記随意契約理由による

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

大型ノンステップバス（リース）

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年8月1日

### 4 履行期間

令和7年8月1日から令和17年7月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー34階  
株式会社リアライズコーポレーション

### 6 契約金額（税込み）

25,872,000円

### 7 契約内容

市バス車両2両を一旦上記業者に売却し、当該車両を上記業者からリースにより借り受ける  
「セールアンドリースバック方式」に係るリース契約

### 8 隨意契約の理由

交通局で調達した場合より有利な価格で契約できるため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

上記随意契約理由による

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

高速鉄道鳥丸線北大路変電所保護継電器ほか更新

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年8月7日

### 4 履行期間

令和7年8月8日から令和9年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区大深町4番20号

三菱電機株式会社 関西支社

### 6 契約金額（税込み）

242,000,000円

### 7 契約内容

北大路変電所に設置している保護継電器・ΔI継電器の経年劣化による不具合を防止するため、演算部ユニットの部品交換及び各種試験等を行うものである。

### 8 隨意契約の理由

本更新を円滑に実施するためには、当該装置の設置状況・機能に加え、変電所内の各設備の状態を十分把握していることが必要不可欠であり、本対応が可能なものは、当該変電所メーカーに限られるため

### 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約を行う理由と同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

東西線設備監視装置

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年8月8日

### 4 履行期間

令和7年8月9日から令和9年1月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市中京区弁慶石町51 R Y O D E N 京都ビル4F

株式会社R Y O D E N 京都営業所

### 6 契約金額（税込み）

196,900,000円

### 7 契約内容

東西線設備監視装置の更新

### 8 隨意契約の理由

設備監視装置及び駅設備管理盤は、一体的に機能するものとして三菱電機(株)によりシステム開発・製作されたものであり、互いの通信において高度な互換性及び同社の持つ独自の技術や情報が必要となることから、履行可能な者は設備監視装置の制作会社である三菱電機（株）のみであり、その三菱電機(株)が指定する唯一の販売代理店であるため。

### 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

### 10 契約の相手方の選定理由

随意契約の理由に同じ

## 随意契約締結結果書

### 1 件名

ツインオートリフト部分更新

### 2 契約担当課

企画総務部

企画総務課

### 3 契約締結日

令和7年9月9日

### 4 履行期間

令和7年9月10日から令和8年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市右京区西院平町10番地

株式会社大黒商会

### 6 契約金額（税込み）

6, 370, 100円

### 7 契約内容

ツインオートリフトの既存物の内部更新

### 8 隨意契約の理由

オートリフト部分更新については、既存の外部構成部品は再使用し、内部の油圧装置、安全装置及び、制御装置の部品交換を行う予防整備である。交換にあたっては、部品供給及び分解作業が装置製造元から許可を受けている業者に限られており、京都市内では一者に限られているため。

### 9 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

今回、部分更新を行うツインオートリフトはアルティア製であり、代理店は京都市内において上記業者に限られているため。